

投 稿 規 程

1975年11月制定，1978年6月改定，1978年11月改定，1983年11月改定，
1985年12月改定，1990年7月改定，1992年6月改定，1996年9月改定

1. 投稿は松本歯科大学会員に限り、次の分類で受け付ける。
i) 総説、ii) 原著論文、iii) 臨床報告、iv) その他
2. 投稿は以前に他の雑誌に発表したものを除く。総説は原則として編集幹事会より依頼するものとする。総説以外は、コピーを2部添付する。写真は鮮明なコピーを2部添付する。
3. 原稿は、和文の場合、専門用語以外は当用漢字・新かなづかいとし、外国人の名・地名は原語とする。本文中の外国語は、かならずタイプライトするか活字体で記入する。用紙は原則として専用のA4列4番の大きさ(A4判)の横書き原稿用紙とする。ワードプロセッサーで記述する場合もA4列4番(A4判)の用紙を使用する。
欧文原稿は、ダブルスペースとする。また和文による表題、著者名、所属および内容抄録(800字以内)を付ける。英語を母国語としない著者の英文原稿は、投稿に先だって医学に通じた欧米人による添削を受けたものを受け付ける。(ただし、総説はその限りにあらず)。
4. 単位記号は下記の例により、数字はアラビア数字とする。
 mm , μ (μm), A, l, g, sec (s),
5. 図表は白紙または青(黄)色方眼紙に黒インクまたは墨汁で書き、写真は手札版以上の大きさとし、いずれもその挿入場所を本文欄外に記入する。また各図表・写真ごとに著者名を記入しておく。
6. 総説、原著論文、臨床報告、その他にはいずれも英文による表題、著者名、所属および内容抄録とこれに対応する和文原稿を付ける。英文抄録は冒頭にSummaryと記し、ダブルスペースで別紙にタイプライトする。
7. キーワード(論文内容を示す重要な用語)およびランニングタイトル(欄外見出し)を表紙の余白に記載する。キーワードは和文原稿の場合は日本語を原則とし、数は和・英いずれも3~5語とする。ランニングタイトルは和文25文字以内、欧文50文字以内とする。
8. 図表・写真的説明はできるだけ英文にする。
9. 文献は、著者名(姓、ラストネーム)のアルファベット順または引用順に一連番号を付して、次の如き体裁で記載する。
i) 雑誌の場合、著者名(発行年)表題、雑誌名、(欧文名で最後が略名となるときにはピリオッド)

ドで終りカンマは不要)巻(号・通巻ページのない場合のみ):最初のページ—最後のページ。なお、著者が複数の場合もすべて記載する。また雑誌の略名はその雑誌の指定する略名を使用するが、それがない場合には下記による。

和雑誌“日本自然科学雑誌総覧”1969
洋雑誌“World Medical Periodicals”3rd ed.
1961, Supplement 1968

(例) Norkus, R. G., White, N. S., Thomas, R. F. and Schulhof, J. (1975) Application of a lateral compression clamp in the management of mandibular fractures. Oral Surg.
39: 2-13.

ii) 単行本の場合、著者名(発行年)書名、版数、引用したページまたは最初のページ—最後のページ、発行所名、発行都市名。

(例) 花沢 鼎(1932)歯科病理学、5版, 382-396.
歯科学報社、東京。

10. 本文中の著者名等(2名までは姓を書き、それより多い場合には最初の著者の姓のみとし、その後に、ら、または、et al.を付ける)の肩に文献番号を付ける。
11. 掲載順序は、総説、原著論文、臨床報告、その他とし、それらの中では、原稿の受付順を原則とする。
12. 掲載料は論文1編につき、刷り上り10ページまでを無料とし、これを超過した場合には超過料を申し受ける。白黒写真は6点までを無料とし、それ以上の分についてはその実費の半額を申し受ける。カラー写真およびトリアス写真は半額を著者負担とする。
13. 著者校正は原則として2校までとするが、郵送による場合には初校のみとする。校正中に字句をいちじるしく変更、追加、削除することを厳禁する。
14. 別刷は総説にかぎり50部を無料とするが、それ以外は著者の負担とする。所要部数は原稿の第1ページに明記すること。
15. 原稿の宛先は下記の通りで、ここに持参または書留郵便で送られたい。
〒399-07 塩尻市広丘郷原1780 松本歯科大学内
松本歯科大学学会「松本歯学」編集部
16. 原稿の到着日を、原稿受付日とする。
17. 原稿の採否は編集幹事会で決定し、受理日とする。
18. 本誌掲載の著作物の編集著作権は本学会に帰属するものとする。ただし論文の内容については著者が責任を負う。